

一般質問



はつらつ教室（介護予防事業）

商工業の現状について（赤城町主体）

須田 勝 議員

敷島駅前整備、開発は

質問 村時代、第4次総合計画策定の際にも要望したが、消費者が町外へ買い物に行く防止策として駅前の空き地にテナント方式の店舗建設を支援する考えは。

答弁 地元商店等関係者の積極的な取り組みが重要であり、関係者が連携して調

査研究・協議し、市としてどのような支援ができるのか、検討をしていきたい。

プレミアム商品券発行は

質問 町内商店の低迷と町外に大型店舗が進出する中で、町商工会が活性化事業として町内のみで使用可能なプレミアム商品券を発行するに当たり補助金を交付

できないか。

答弁 市民の利便性や市の財政状況等を勘案しながら、各地区商工会等の連携した取り組みの可能性について投げかけするなど検討していきたいと考えています。

公共事業発注を早期に

質問 建設業者が廃業、破産、倒産で激減する中、公共工事に頼っている業者に早期発注、年度計画前倒し、Cランク業者の単価引き上げ、早期支払いの考えは。

答弁 今年度の上半期発注

率を80%以上とし、早期発注に努めたい。受注機会の確保のため、Cランクの金額引き上げ及び指名者数の増を行った。事務改善を行い、早期支払いに努めたい。

商工会の今後は

質問 市町村合併で岐路に立たされている町商工会の合併等、市当局の考えは。

答弁 群馬県商工会連合会の商工会改革基本方針等を踏まえ、将来の統合に向けた検討を今後とも進めていきたいと考えています。

在宅介護慰労金を

月額10万円の支給に

小林 雅夫 議員

質問 施設入所者は介護保険で月額30〜40万円、年額360〜480万円利用している。在宅介護慰労金は、

寝たきりの方を介護している家族に年額10万円支給しているが、増額することはできないのか。

答弁 家族介護者への支援については、総合的な視点

に立って、高齢者保健福祉計画の見直しの中で検討していきたいと考えています。

質問 介護保険制度の中で

在宅介護慰労金を月額10万円支給すれば施設入所者が減少し、現在1200の在宅介護家族を2倍の2400で試算すると市では5億8000万円、県、国で換算す

ると約1兆287億円になり、保険料の値上げもなく健全な介護保険制度となる。国へ発信し、制度の見直しをすべきだがどうか。

答弁 在宅介護では、家族による介護の負担を軽減し、安心して利用できる在宅サービスの実現を図ることが重要であると考えています。

質問 介護保険施設入所希望の待機者は保険料を支払

できないのは不公平だと思

答弁 介護保険施設は、計画的な整備を進めています。今年度、特別養護老人ホーム整備緊急対策事業で70床の整備を予定しています。

質問 最近の施設は利用料が月額約14万円と高額費用負担のため、低所得者は入所できず、高額所得者の施設のようながどうか。

答弁 施設入所に要する費用については、利用者の所得段階に応じた減額制度で低所得者対策も講じられていますのでご理解ください。



整備が望まれる敷島駅前

教育施設の充実と公共建物の利用計画

吉田 利治 議員

小中学校の耐震診断状況は

質問 本年も二次診断や耐震工事が行われるが、現在の耐震状況と今後の対応は。

答弁 今年度で全小中学校の耐震診断が終了します。

耐震補強等を実施した小中学校は6校で、未実施の小中学校については、耐震診断の結果を基に計画的に実

施していきます。

旧北橋中の体育館跡地利用

質問 狭い中学校校庭。体育館を取り壊した跡は、校庭としての利用計画が立っているのか。必要不可欠なトイレ、水飲み場、用具納

舎の設置は計画済みか。

答弁 取り壊し後は、跡地の2000㎡が校庭として

利用できます。跡地の利用

については、今後中学校と協議して校庭全体の利用・整備について検討します。

外トイレは設置します。

北橋幼稚園建設について

質問 念願だった幼稚園建設。当初の予定どおり2カ年計画だが、場所、規模は計画どおりか。工事中の園児の安全安心対策は。

答弁 現幼稚園の場所に建設しますが、保育室は今後の入園児数を推計し、適正な数を確保します。安全

対策は、工事現場全域を高

さ2mの鋼板で囲うなど園児の安全を確保します。

北橋図書館と支所再利用

質問 現在非常に狭い図書館。支所の2階は7月以降

1課だけ。この際、2階に図書館設置の考えは。

答弁 2階の執務室は1課だけとなり、空きスペースが広がりますが、現在のところ明確な用途は決まって

いません。議会棟の利用も含め、今後庁内組織で検討することとしています。



建て替えられる北橋幼稚園

食育の取り組みを

高橋 敬 議員

質問 平成20年6月に「第3回食育推進全国大会」の本県開催が決定した。食育推進計画の策定や、6月は「食育月間」、19日が「食育の日」、その趣旨普及や関

心を高める取り組みは。

答弁 現在策定中の健康増進計画に食育計画を含めて策定します。今後は「食育

月間・食育の日」についても広報等を利用して市民の皆さんにお知らせします。

質問 食育白書では不規則な食事が指摘されている。本市の児童、生徒の朝食抜きで登校する現状と対応は。

小児生活習慣病予防検診

による傾向は。今後の予防と対策の取り組みは。

答弁 本市でも朝食抜きで登校したり、肥満傾向を有したりする子供もいるので、生活習慣の改善や適度な運動の奨励等、家庭や地域と協力して進めていきます。

質問 生活習慣の基礎を作る学校、幼稚園、保育所での食育への取り組みは。

学校給食に携わる栄養士の活動状況と、今後、栄養教諭を配置する考えは。

答弁 各学校・園とも食育に関する年間計画を作成し、栄養士の協力を得て、望ま

しい食習慣を確立できるように指導を行っています。栄養教諭については、職務の重要性を考え県に配置を要請していきたいと考えます。

質問 平成20年度から生活習慣病対策として特定健康診査と特定保健指導が義務化された。具体的な内容と本市の状況は。

答弁 腹囲の測定など内臓脂肪型肥満に着目した健康診査等の実施が保険者に課せられ、国保では実施計画の策定に着手しています。



楽しい給食